

謎が謎を呼ぶ？ —計画のつくり方に思うこと—

清水 陽子（図書館協議会副委員長・生涯学習審議会委員）

図書館協議会（以下「協議会」）の委員を務めて8年目、生涯学習審議会委員2年目になりますが、以前よりもわからないこと、首をかき上げてしまうことが多くなっているように感じています。最近「おや？」と思ったのは1月18日の生涯学習審議会の時のこと。1月8日に開催された第10回定例教育委員会の報告の中で、議案第36号「町田市教育委員会が管理する公の施設の指定管理者制度の基本的方針について」と議案第37号「町田市立鶴川駅前図書館への指定管理者制度の導入について」の二つの議案が非公開で審議されたという報告がありました。

町田市立図書館では2019年度に「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」（以下「アクションプラン」）が策定され、2022年度には鶴川駅前図書館に指定管理者制度が導入される計画になっています。導入に向けて2021年3月議会で条例改正を、2021年度には指定管理者の選定が予定されていて、図書館協議会では担当職員から鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入に関して、11月に指定管理者に求める鶴川駅前図書館管理運営の考え方、12月に指定管理者制度導入の懸念事項・不安なことへの対応について説明がありました。鶴川駅前図書館らしさを大切にすること、制度導入に対する懸念事項の解消は、図書館として解決しなければならない課題でしたので、その中間報告に対して委員からは内容について数々の問題点が指摘され、この段階ではとても懸念事項が払拭されたとは言えないものでした。ですから、教育委員会で議案に上がっていた議案36号はどのような内容なのか知りたいと思いました。生涯学習審議会の席で

簡単でよいので内容を教えていただけないかと質問もしたのですが、今後の市議会における議決案件に関連する議案であることから非公開でしたのでお話をできません、と一切明かしていただきませんでした。

教育委員会の会議規則では「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と書かれているので、「その他の事件」にあたるのでしょうか、教育委員会が主体となって提案する議案なのに、市議会の議決案件だとして非公開にする必要があるのか不思議に思いました。策定の過程は透明であるべきではないのでしょうか。

そして、生涯学習審議会の「町田市立図書館のあり方について（答申）」を踏まえ策定されたのが「町田市立図書館のあり方見直し方針」で、その実行計画として「アクションプラン」が策定されていくのですが、その過程でも、常に首をかき上げてしまうことがありました。協議会でこれらの説明をされる時必ず上位計画という言葉がでできます。「まちだ未来づくりプラン」、「町田市5ヵ年計画17-21」、「行政経営改革プラン」、「町田市公共施設等総合管理計画」、「町田市公共施設再編計画」などが上位計画だと説明されます。しかし、これらを策定する段階で将来の図書館はどうなったらよいかなどと協議会に諮問されることは一度もありませんでした。これらの上位計画はいったいどのように策定されたのだろうか、勉強不足を思い知らされながら、膨らんできた疑問でした。

上位計画を策定する時には市民参加型事業評価や

意見交換会など様々な方法で市民の声を聴取することになっていますが、その結果策定された計画には、市民から見てまったくおかしいと思うことが書かれていることがありました。例えば「行政経営改革プラン」には図書館を集約すると記されていますが、その根拠は「図書館数は増えたが貸出冊数が減少している」とこととされています。図書館数は確かにこの10年で2館増えて8館になりましたが、図書を購入するための資料費は館数が増えているにもかかわらず、この10年で半減しています。図書費の増減と貸出数が相関するのは当然のことであるにもかかわらず、「だから図書館を減らす」というのは間違った判断と言わざるを得ません。そして、図書館を再編するという上位計画を実行するために各施設のあり方が生涯学習審議会に諮問され、その答申を踏まえて見直し方針が作られる。つまり結論は出ている中での諮問であり答申と言えるのです。上位計画を策定する時に協議会に諮問してくればこのような間違いは起こらないと思うのですが、この構図はいまも続いています。

町田市は「行政経営改革プラン」の中でも市民の声

の聴取に重点を置いているのがわかります。しかし、市民の声を聴取の仕方はこれでよいのだろうか、行政の聴きたい声を引き出すようなことはしていないか、市民の声を正しく反映しているのだろうかという大きな謎が立ちふさがるのです。協議会には「あり方」や「アクションプラン」に関連した諮問がなされることはなく、委員の意見は求められましたが、それらはただ列挙され、その一部が市民の意見として取り上げられるだけであり、協議会が正しく有効に機能しているとはとても言えない状況でした。

しかし、そうではあっても、現在進行形の課題を前に、正しい理解が共有できるよう、少しでも良い方向へと向かうように協議会では討議が続けられています。

市民の声を集めた、それを反映させる方法、協議会の活かされ方、条例や計画などの策定経過が透明性を持って公開されること、これらに共通して大事なものは何か、これは謎のままにしておいてはいけないと思う一人として、少しでも多くの方に私の謎にお付き合いいただきたいと思っています。(会員)

こんな本み〜つけた！(第24回)

『図書館と江戸時代の人びと』

新藤 透 著 柏書房 2017年

紹介: 守谷 信二



先日、中央図書館の地域資料コーナーで何気なく書架を漁っていたら、標記の本が目にとまりました。このコーナーには、町田について書かれていたり、町田市民が書いた本などが集められているのですが、著者の新藤透さん(ご専門は図書館情報学・歴史学)は町田の方ではありません。では、なぜこの本が地域資料コーナーに？

「図書館」と「江戸」でピンとききました。目次を繰ると、案の定、第4章第2節「都市の書物ネットワーク」に、江戸時代後期の和学(国学)者で町田ゆかりの小山田与清(ともきよ)が、三十数頁にわたって採り上げられているのです。

与清は、平田篤胤、伴信友とともに「幕末の三大家」と呼ばれるほどの学者で、たくさんの著作も残しているのですが、篤胤ほどには広く名前を知られていませ

ん。それは、本居宣長や平田篤胤の国学が日本文化の思想的な研究を旨としたのに対して、与清は古典の考証、書籍の索引や抄録の作成といった地味な研究に力を注いだためと思われる。その与清と図書館がどこで結び付くのか、それは彼が膨大な蔵書とそれを収める書庫「擁書楼」の主だったからです。

天明3(1783)年、現町田市上小山田町の田中家に生まれた与清は、17, 8歳のころ江戸に出て村田春海に国学を、古屋昔陽に漢学を学びます。24歳のとき運漕業の豪商、見沼通船方高田家の養子となり神田花房町に居住。家業のもたらす豊かな財力を古今の書籍の蒐集に充て、古典や有職故実などの考証・研究に打ち込みます。32歳のとき、一説には5万巻とも言われる蔵書のための「擁書楼」が落成し、屋代弘堅(考証学

者)、岸本由豆流(国学者)、太田南畝(狂歌師・戯作者)、山東京伝・京山兄弟(ともに戯作者)といった当時の著名な文化人、200名を超える門人たちにその書庫を公開していました。『擁書楼日記』には、当時の交友の様子がいきいきと描かれています。

書庫落成の翌年に定められた貸出規則「文庫私令」には、本を借りようとするものは「必ず相当の物を留めこれを質と為すべし」とか、庫内に入るものは「濫(みだ)りに書函を開く勿かれ」などといった箇条があり、毎月五日の開室することも明記されています。与清は、このように本の貸出や閲覧を許していたばかりではなく、膨大な書籍を主題によって検索するための『群書搜索目録』を編んだり、それらを駆使して諸方からのレファレンスに回答したり、また数名で同じ本を読みあつて内容を研究する「会読」や写本の「校合」なども行っていました。

本書の著者は、「開室日に行けば、本も借りることができるし、与清や偶然来訪していた友人たちにレファレンスを依頼することができます。一個人の蔵書が『公共化』しているとはいえないでしょうか。ここに『公共図書館』の萌芽を確認できます。」(256頁)と述べています。

与清や「擁書楼」については、すでに『江戸の蔵書家たち』(岡村敬二・講談社選書メチエ・1996年)などいくつかの本で紹介されていますが、本書では明治以降の近代化に先立って、「公共図書館」の萌芽がすでに江戸期にあり、その都市における象徴として、与清の「擁書楼」が採り上げられているのです。

与清が「文庫私令」を定めたのは、いまから200年余り前の文化13(1816)年3月9日。福沢諭吉が『西洋事情』(1866年)で、「西洋諸国の都府には文庫あり。

『ビブリオテーキ』と云ふ」とわが国にはじめて図書館を紹介する50年も前に、江戸で実質的な公共図書館活動が展開されていて、その中心にわが町田出身の小山田与清がいたという事実、元町田の図書館員としては快哉を叫びたい気持ちです。

それにしても、町田市民にとって大切なこうした本を、夥しい出版物の中からしっかりと選び出して、地域資料として所蔵して置いてくれるわが図書館の現役職員たちの力量は、決して捨てたものではありません。これも10年20年と図書館で働き続ける中で培われた、知識と経験の賜物だと言えるでしょう。

しかし最近、サービスカウンターの民間委託や指定管理者制度の導入計画などを契機に、ベテラン職員が次々と他部署に異動させられたり、有能な非常勤の司書職員が何人も辞めていったりしていると聞きます。現場の職員を大切にしない図書館に、未来はないように思います。

。 。 。 。 。 。 。 。

追記:小山田与清については、彼が文化11(1814)年秋に町田の生家から津久井方面を周遊した折の紀行文を、町田市立図書館が『翻刻筑井紀行』(2002年)として刊行する際、校訂をお願いした故・安西勝先生のご労作『小山田与清の探求1~5』(1990年~99年)があります。

ただし、限定私家版のため、全5巻すべてを所蔵している図書館は、国立国会図書館も含めてほとんどありません。町田の中央図書館と市民文学館には、安西先生のご了解を得て複製した全5巻が揃っていますが、大変貴重な文献にもかかわらず、多くの研究者にその存在が知られていないのは、誠に残念なことです。

(会員)

第6回図書館カフェIN鶴川を会場とZOOMで開催!

鈴木 真佐世(鶴川図書館大好き!の会・事務局)

1月31日(日)午後2時から、鶴川市民センター第1会議室に10名、オンラインに参加が8名、合計18名が参加して、鶴川図書館が地域にどのような意味を持ち、今後どのような形で存続したらいいかについて意見を述べ合いました。オンラインも取り入れたことで会場も密にならず、多くの方に参加していただけました。

1)参加者が自己紹介

2)経過報告と今後の鶴川図書館を考えるための情報提供

パワーポイントを使って2020年に入ってから鶴川図書館を取り巻く動きを振り返り、次いで、図書館の理念となるユネスコ公共図書館宣言、図書館法、町田市立図書館のサービス理念などのおさらいをしました。

次いで、今後の鶴川図書館のあり方を考える参考事

例として、①八王子市立の市民センター図書館(元々は市民センター付属の読書室的な存在であった「地区図書室」から市立図書館に格上げされた例)と②八王子市民センターの地区図書室(市民センターの中に併設され、市民センターの運営の指定管理者である財団が地域住民の団体である地区協議会に委託して運営)、③「リブライズ」によるブックスポットなどの私的な運営によるもの、の3つの例を挙げました。その後、①や②の運営費を鶴川図書館の運営費と比較しながら見てみました。

最後に、鶴川図書館の特徴(小さいゆえにスペースがなく、閲覧や調べ物の利用が少なく、予約資料の貸し出しが多い、利用者の来館頻度が高い、児童書の所蔵割合が8館の中で一番大きい、周りに保育園・幼稚園などが多く、これらに対する団体貸し出しがとても多い、小中学校が隣接している)から、鶴川図書館の特徴を生かした方向をもっとアピールしたらどうかとパワーポイントによる説明を終えました。

3) 意見交換

市主催のワークショップ(2月20日と3月13日の2回開催予定)のファシリテーターとなるSKさんが参加していることから、SKさんに、ワークショップのタイトルが「再編後の鶴川図書館の姿・・・」となっていることについて、HKさんやNSさんは、タイトルに納得がいかない、参加するということは再編を認めることになるのではないかといった疑問をぶつけ、SSさんからは、以前にも市がワークショップをしたが、いろいろな建設的な意見が出たにもかかわらず市にとって都合のいいところだけつまみ食いをして報告されたなどの意見が出ました。SKさんは、タイトルは市が決めた、再編イコール閉館ではない、基礎的なことは担保した公共図書館として残したい、いろいろな意見が出るワークショップにしたいと発言。

一方、元図書館長のSMさんは、公立であることにこだわる、図書館の継続性、公共性(公平性、中立性)は公立でないと担保できない。自治体が責任を持って運営するのが当然であり理想。市民レベルで運営するのは無理、市民協働も公立図書館が前提と発言。

YIさんも、NHKの「100分で名著」で「資本論」の講義をした斎藤幸平さんが、公共財としての図書館の話をして例に出し、私たちは、市税と使い道を今一度考えるべきではないか、SMさんの言う理想は理

想ではなく当然の権利を要求しているだけ。今度のワークショップが「実施した」という既成事実として使われないように望むと発言しました。

高校の国語教師のTYさんは、子どもたちの国語力が低下している。今一番大切なのは図書館を充実させること。公共ではなく公立図書館であれば、自治体を超えてみんなが使える。学校図書館だけでは不十分で、子どもたちが地域の図書館を利用できるようにならないと、と発言。

また、塾経営のMTさんは、市が図書館を残したほうがいいと考えるためには、財政的にwinwinの関係を作れるといい。小規模でも新たなメリットが生まれるようにする。児童書を充実させて、デジタル化を同時に。きれいな図書館にすれば市民の受け皿にもなる。図書館はコロナの中でもクラスターが起きていない。安心な場所として、今の時代だからこそ必要。若い人を呼び込む材料にもなる。あくまで希望的観測だがと言いながら、明るく締めてくれました。

やはり元図書館長のTTさんは、最後に、公立図書館として最低条件が満たされなければならないとくぎを刺しました。

4) 情報提供

・意見交換に出てきた斎藤幸平さんの本『人新世の「資本論」』の読書会をオンラインと唐木田の会場で行います。(2月28日⇒終了)

これらの話し合いを参考に、会のメンバーもワークショップに参加して、鶴川図書館がより魅力的な図書館として存続するために話し合いをしたいと考えています。(会員)

訃報 大澤 正雄 さん(享年 85 歳)

大澤正雄さんは、1月21日に肺がんのため永眠されました。

大澤さんは本誌に何度か寄稿をお願いしましたが、いつも快く引き受けてくださいました。また、本誌を読んだ感想をしばしば寄せてくださいました。とりわけ、町田市立図書館の現状には、心を痛めておられました。

突然の訃報に接し、あんなにお元気だったのに何故?と、未だに信じられない思いです。

衷心よりご冥福をお祈り申し上げます。(手嶋)

鶴川図書館の廃止を認めない！！

公立図書館として存続を！

— 利用者の声 ③ —

これからの鶴川図書館

山下 智彦(大蔵町在住)

私は私立高校で国語を教えてきました。教科書所載の文章はほとんどが長い文章の一部分なので、極力、原文全体に目を通すことを心がけてきました。そのような私にとって、図書館はなにより、原典に当たることを可能にしてくれる貴重な場なのです。

鶴川図書館は小さな図書館です。蔵書も多いとは言えません。でもそれは全く問題ではありません。必要な本は予約すれば中央図書館から届けられて鶴川図書館で受け取ることができます。和光大学は町田市在住者に館外貸し出しも含めて利用の便を提供してくれています。町田市立図書館の利用券があれば手続きは簡単です。また近隣の市とは図書館の相互利用協約があり、町田市にない資料も見ることができます。公立図書館のネットワークの充実には、使えば使うほど驚かされます。鶴川図書館は、その一角を担っています。

す。小さくても、なんの問題もありません。

鶴川図書館は小さな図書館です。でも背表紙を見ながら棚の間をゆっくり見て回ると、思いの外、知らなかった本、手に取りたくなる本に出会います。選定がいいのです。利用者にあった本を並べておく、これこそ地域の図書館の大事な役割だと思うのですが、鶴川図書館は立派にそれを果たしています。

鶴川図書館は団地にあります。太陽の広場にありますが。これは大事なことです。高齢になると生活範囲が狭くなるのは私ごととして痛感していますが、高齢化社会では生活圏がコンパクト化するはずで、郊外の大規模店舗に車で買い物に行くというスタイルとは違った、狭い範囲に商店が並び、人の集まる場があるといった生活空間が再び息を吹き返す、そんな日はすぐそこまで来ています。そういう近未来の生活の中で、鶴川図書館にはコミュニティの一角を担う図書館として、大きな可能性を感じずにはられません。

ワークショップとは詐術か？

～鶴川図書館再編をめぐる奇妙な会合

藪田 碩哉 (まちだ未来の会・代表)

2月20日土曜日の午後、鶴川市民センターで中央図書館主催の「鶴川図書館再編後のあり方を考える」ワークショップが開かれた。30人ほどの一般参加者に図書館スタッフなども加わり、結構密な集まりだった。清原理氏の進行で7班に分かれメンバーチェンジを繰り返しながら①こんな図書館がほしい、②コミュニティにとっての図書館の役割、③市民参加でできることは何か、というテーマで話し合い、参加者がそれぞれの思い付きをラベルに書いて模造紙にべたべた貼り付けて、みんなで眺めておしまいという感じだった。

話し合い自体は賑やかで、それぞれ今後の図書館の夢を語り合い、こんなこともしたい、あんなこともできる…とアイデアはたくさん出たのだが、やっていて何とももどかしく、もやもやした気持ちを抑えることができな

かった。というのは、話を進めるうえでいちばん肝心の「再編」の中身が明示されていないのである。事前の案内もなく、清原氏の冒頭の話もそこは回避して一般論を述べただけ。図書館の中川氏は「絶対に代替施設を残す」と妙に力を入れて挨拶していたが、では、その施設の法的な位置づけはどうなるのか、市がどこまでどうかかわり、予算や人の配置はどうするのかという根幹のところには一切触れずに「市民の皆さん考えてください」というのだから、これはもうワークショップではない、単なるアイデア拝聴会である。2年前に行われた鶴川図書館に関する詐欺的ワークショップと選ぶところはない。

「鶴川図書館大好き！の会」のメンバーが事前に清原氏もお招きして話し合った時に、われわれが強く主

張したのは、「再編」によって市が財政的に、また人員配置の面でも後退するのは市の政策として受け入れざるを得ないが、その場合も「公立」図書館としてネットワークに残ることを求め、そのうえで市民が可能な限りの参画・協力をしようということだった。つまり「市民参画型公立図書館」ということである。この形なら、地域の人もこれまで以上に知恵とエネルギーを出して図書館を支えて行こうという意欲を持つことができる。そうでなくて「市は降りるので後は市民でやってください。公立ではなくりますが、助成金ぐらいは出しましょう」というのが本音なら、ちゃんとそれを言うべきだ。それでどれほどの市民が協力するかはわからないが、市民側としてもそれなりの対し方を考えられる。そこをあいまいにしておいて知恵を出させ、そのうえで「市民の皆さんのご意見に基づいて再編いたしました」なんて言われたのでは、市当局を詐欺罪で告発したくなる。

市政の在り方として考えてみても、ここは「公立」という看板を維持して、その上で市民パワーを活用するのが得策のはずである。公立なら一肌脱ごうという市民は少なくないはずだし(筆者だって暇な時間には手伝いに行きます)、市の狙いである経費節減は進められるし(われわれの試算では現在の予算を大幅に減らすことも可能)、何より「市民参画型公共図書館」が評判になって「文化の町田市」に人が集まり、鶴川団地商店街の「賑わい」も続いていくことが期待される。

最後に清原氏が次回の予告をされたが、何をするのか不分明なので、どういうテーマでどう進めるのか、事前に参加者に知らせるよう要求した。主催者から内容がきちんと示されないなら、これ以上のワークは御免被る。意見書を出して家で本を読んでいる方がましである。

(会員)

浪江虔さん、八重子さんの体温を感じながら

— 関係資料の整理について —

杉山 弘 (町田市立自由民権資料館 史料調査要員)

町田市立自由民権資料館が、企画展「浪江虔・八重子と私立南多摩農村図書館」を開催したのが、2003年のことだ。関係資料の整理はそれに先がけて始まっていたから、虔さんと八重子さんとは、かれこれ20年近く、資料を介したお付合いをさせていただいたことになる。

当会の手嶋孝典さん、そしてご夫妻の長女の野沢陽子さんやご友人の豊野美智子さん、林立美さんの力添えもあり、昨年12月に、ようやく全ての資料の「袋入れ」を終えることができた。資料を1点ずつ(時には一括で)、中性紙でつくられた書類袋に入れ、表書き(資料題、内容、年月日など)を記入する作業が「袋入れ」だが、この後は、表書きの点検を経て、目録作成のための入力作業へと進む。書類袋を収めたダンボール箱が約100箱、これに虔さんの書斎にあった書籍や雑誌など約30箱を加えたものが、浪江虔さんと八重子さんの関係資料群になる。

資料の内訳は、治安維持法(1945年10月廃止)下の時期のものが、全体の5%ほどで、残りの95%は1946年以降の資料だ。また、農村図書館(鶴川図書館まで含む)および図書館運動に関わる資料が全体の

50%を占め、虔さんが関わってこられた町田市内外のさまざまな市民運動、住民運動関係資料が約40%、残りの10%が、ご夫妻やご家族にまつわる資料となる。また、全体の7割近くが虔さんに属する資料で、八重子さんのものが2割ほどである。

ここでは、この八重子さんに関係する資料に触れておきたい。

浪江虔さんが編集し、刊行された浪江八重子さんの歌集『山茶花』(1990年)がある。そのなかに助産婦をしていた八重子さんならではの、人びととの結びつきを、虔さんが語っているくだりがある。

「うらやましく感じたことが度々ありました(中略)助産婦である八重子によせられる、妊産婦とその家族の、あのような信頼と感謝は、私には及びもつかないものに感じられたのです」(188頁)

浪江八重子さんの生い立ちや、虔さんとともに鶴川村に定住されてからの足跡は、この『山茶花』やその追補版である浪江虔『浪江八重子のあゆみ 続』(1991年)、さらには2014年に刊行された『浪江虔・八重子 往復書簡』(ポット出版)などから、たどることができる。

加えて、この間の資料整理により、八重子さんの素顔を伝える、重要な発見があった。それは八重子さんが、鶴川村に來住した1939(昭和14)年の暮れにはじまり、その後も長く書きつけられた「家計簿」である。購入した品物やその金額が記されていることは当然だが、実はこの家計簿の巻末からの逆開きの頁に、八重子さんの日記が付されていた。残る「家計簿」のすべてを確認できたわけではないが、今回その内容を吟味できた1939から41年にかけての一冊から、八重子さんの記述をかいつまんで紹介しよう。

浪江虔さんが後に「魔の日」と称した、治安維持法違反による2度目の逮捕の日、1940(昭和15)年5月13日の記述がある。「5月13日(月)町田行」とあるが、これが、町田署に虔さんが連行されたことなのか、あるいは

は八重子さんがすぐさま面会に向かったことを意味するのかは、判らない。さらに翌日には「14日(火)荻窪の父來る」と記され、その後は「荻窪へ行く」という記述が繰り返して出てくる。虔さんが逮捕されるという危急の事態に、荻窪で暮らす虔さんのご両親との往来が頻繁になっている。また「5月27日(月)警視庁へ行く」、「5月30日(木)町田へ行く」、「6月18日(火)淀橋へ移る」などの記載もあるが、八重子さんは虔さんの安否に細心の注意を払っていたのだろう。

* * * * *

「家計簿」に添えられた八重子さんの日記がそうであるように、お二人の体温を感じるかのような資料群を後世に伝えるため、さらに資料との格闘をつづけてゆく。

(会員)

情報公開請求再々申請について (報告①) 手嶋 孝典

昨年12月7日に情報公開請求の再申請を行い、その結果が8月25日に開示されたものと全く同じものであったことは、本紙前号(No.251)で報告した。そこで、3月1日に同じ4項目について、情報公開請求の再々申請を行ったので、以下のとおり報告する。

1. 町田市立図書館のコロナ禍(COVID-19)に伴う全館休館に関して(図書館以外)
(途中省略)

「生涯学習部所管施設の休止等について」という起案書の根拠となる「全館休館に関して3月2日からの休館を決定した経緯が分かる会議録、起案書などの文書一切」を再々度請求する。

なお、万が一請求に該当する文書が不存在の場合は、その旨の回答をお願いします。

2. 町田市立図書館ホームページの閉鎖及び再開に関して(図書館)
(途中省略)

①既に開示された文書以外に、「4月8日からのホームページ閉鎖決定に至る意思決定のプロセスが分かる会議録、起案書などの文書一切」を再々度請求する。

なお、万が一請求に該当する文書が不存在の場合は、その旨の回答をお願いします。

②既に開示された文書以外に、「4月21日からのホームページ再開決定に至る意思決定のプロセスが分

かる会議録、起案書などの文書一切」を再々度請求する。

なお、万が一請求に該当する文書が不存在の場合は、その旨の回答をお願いします。

3. 「今後の町田市立図書館のあり方について」の諮問に関して①(生涯学習総務課)
(途中省略)

既に開示された文書以外に、「町田市立図書館協議会ではなく、町田市生涯学習審議会に諮問することを決定した経緯が分かる」会議録及び起案書を再々度請求する。

なお、万が一請求に該当する文書が不存在の場合は、その旨の回答をお願いします。

3. 「今後の町田市立図書館のあり方について」の諮問に関して②(生涯学習総務課)
(途中省略)

既に開示された文書以外に、それが「策定された経緯が分かる」会議録及び起案書を再々度請求する。

なお、万が一請求に該当する文書が不存在の場合は、その旨の回答をお願いします。

1. について、「既に開示された文書以外に」という文言が入っていないのは、今回の再々申請では、図書館以外の部署の公文書を請求しているためである。各項目の末尾に入れた「なお」書きは、言わずもがなではあるが、念には念をという意味で挿入した。(会代表)



ひろば

例会 1/26 (火) 報告

- ・16:30～ 印刷・発送作業等:
清水・手嶋・丸岡・守谷
- ・18:00～19:00 中央図書館・小集会室
出席: 石井・清水・鈴木(優)・手嶋・
野口・守谷

議題

1. 会報について

次号(No252): 巻頭言(未定)⇒「市民に情報を公開せずに決定する市政への疑問」(清水)、「こんな本見つけた!」第24回(未定)⇒『図書館と江戸時代の人々』(守谷)、情報公開再々請求報告(手嶋)、伊藤忠記念財団子ども文庫功労賞を志村妙子さんが受賞した記事⇒No.253 で、「私立鶴川図書館の資料整理について」(杉山に依頼したい⇒応諾)、「鶴川図書館の利用者の声③」(⇒山下智彦さん)、1/31 図書館カフェ IN 鶴川報告(鈴木)、2/20 ワークショップ報告(⇒菌田)

2. 今年度の活動計画について

鶴川図書館大好き!の会、まちだ未来の会と連携して活動する。

映画会:ドキュメンタリー映画「疎開した 40 万冊の図書」の上映会に加えて監督の講演会も実施確定。右下、囲み記事参照。

図書館見学会:茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。→継続

3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

鶴川図書館大好き!の会の取り組み:2021 年は鶴川図書館存続につなげるべく活動する。

①第6回図書館カフェ in 鶴川 1/31(日)午後2時～鶴川市民センター(リアルとオンラインの両方で開催の予定。)⇒実施済み 「知恵の樹」No.252 に報告掲載。

②鶴川図書館再編後の姿を考えるワークショップ(市主催) 2月20日(土)、3月13日(土)⇒2/20 実施済み 「知恵の樹」No.252 に報告掲載。

「すすめる会」の取り組み:

①前川さんの講演会記録作成(3月中に発行予定) 印刷部数:300部 頒布価格:300円

②情報公開再請求

12月7日(月)情報公開再請求したが、最初の

請求とまったく同じ情報しか開示されなかった。「知恵の樹」No.251 に掲載。(再々請求についての報告①は同 No.252 に掲載。)

③鶴川駅前図書館への指定管理導入スケジュール 2021年3月議会で条例改正、4月に事業者の公募、8～9月で候補者選定、2022年3月協定書締結、4月から実施)。まずは3月議会に向けた取り組み。

4. DVD「疎開した 40 万冊の図書」の貸出しについて→継続

5. 図書館友の会全国連絡会 2020 年度要望書賛同について→賛同することに決定。

6. 図書館友の会全国連絡会「会員アンケート」について→回答案どおりに決定。

報告

1. 第18期図書館協議会第9回定例会について

「知恵の樹」No.251 に報告掲載。

2. 団体及び個人からの報告

囑託員労組:11/19 を最後に、その後 執行委員会を開催できていないが、三役は頻繁にリモート会議を行っている。

石井:『暮らしの手帖』(2021年2-3月号)の「わたしの仕事」に堺図書館の「移動図書館の運転手井上保さん」の記事が掲載された。『図書館政策セミナー「公立図書館の所管問題を考える」講演録』の二人の講師のうちの一人が松岡要さん(会員)。

学校図書館を考える会:3月下旬にリモートで交流会を計画(恒例の講座などがコロナ禍で未実施のため)。

ドキュメンタリー映画 「疎開した 40 万冊の図書」の上映会&監督講演会

日時:4月4日(日)午後1時50分～5時10分

会場:鶴川市民センター ホール 定員:150名

主催:町田の図書館活動をすすめる会

共催:鶴川図書館大好き!の会 資料費:500円

後援:町田市教育委員会

※詳細は、チラシ及び「すすめる会」のホームページを参照してください。

《編集後記》会計年度任用職員のAさんが契約更新を拒否された。勤続15年、昨年度の任用試験にも合格している。広報担当を新設するため、現在の仕事がなくなるという理由だが、どう考えても不当解雇だ(T2)